



三井住友信託銀行株式会社が株式会社大日光・エンジニアリング<6635>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社大日光・エンジニアリング<6635>について、三井住友信託銀行株式会社が2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の株式会社大日光・エンジニアリング株式保有比率は、5.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年1月31日。